

証券コード 3547
2019年2月12日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田一丁目7番6号
株式会社串カツ田中ホールディングス
代表取締役社長 貫 啓 二

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年2月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年2月27日（水曜日）午前11時 開場午前10時30分
 2. 場 所 東京都品川区西五反田七丁目22番17号
TOCビル 13階特別ホール134号会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第17期（2017年12月1日から2018年11月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（2017年12月1日から2018年11月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- ◎総会ご出席者へのおみやげをご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://kushi-tanaka.co.jp/ir/library/meeting/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2017年12月1日から
2018年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き、全体として緩やかな景気回復基調で推移しておりますが、世界経済の不確実性、国際的な地政学リスクの高まり、自然災害など、先行きは不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、個人消費は緩やかに持ち直しているものの、人材不足や人件費関連費用の上昇、原材料価格の高騰、大型台風・地震等の自然災害の発生により、引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況のなか、当社グループは、今後も当社事業の持続的な成長を実現させるためには、経営資源の効率的な配分と、競合他社との競争力強化、事業展開上生じるリスクの管理を可能とする体制の整備を図ることが必要と判断し、持株会社体制へ移行いたしました。

持株会社体制に移行することで、経営機能と執行機能を明確に分離し、強化されたコーポレートガバナンス体制のもと、持株会社においては、グループ経営戦略の立案と経営資源の配分の最適化の意思決定を行い、事業子会社においては、グループ戦略に基づく、迅速な業務執行により競争力及び効率性を高め、グループ企業価値向上を目指しております。

また、当社グループは、お客様にお子様連れのご家族も多いことや、世界的に受動喫煙防止対策の動きもあることから2018年6月より、ほぼ全店を禁煙化いたしました。

その他、当社グループは、「全国1,000店舗体制を構築し、串カツ田中の串カツを日本を代表する食文化とする。」という長期的な目標に近づくため、直営店の出店、フランチャイズ店の出店を推進し、より多くのお客様に笑顔と感動を提供することのできる店舗作りに取り組み、従業員の待遇向上や働く環境の向上、成長のための施策を実施してまいりました。

その結果、直営店98店舗（前事業年度末比27店舗増）、フランチャイズ店120店舗（前事業年度末比25店舗増）の218店舗となりました。新規出店の加速に伴い、売上高は7,667,601千円、売上総利益は4,689,922千円、販売費及び一般管理費は4,130,345千円となり、営業利益は559,577千円、経常利益は703,739千円、親会社株主に帰属する当期純利益は469,874千円となりました。

なお、当社グループは当連結会計年度より連結決算に移行いたしました。そのため、前連結会計年度において連結計算書類を作成していないことから、上記業績の前期との比較を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、27店舗の新規出店の実施に伴い、設備投資総額940,280千円となりました。なお、設備投資総額には、差入保証金を含めております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関より長期借入金375,000千円を借入れました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2018年2月27日開催の定時株主総会において承認された吸収分割契約に基づき、2018年6月1日付で持株会社体制へ移行し、飲食事業に関して有する権利義務を当社100%出資の子会社「株式会社申カツ田中分割準備会社」に承継いたしました。また同日付で、当社は、商号を「株式会社申カツ田中ホールディングス」に、株式会社申カツ田中分割準備会社は「株式会社申カツ田中」にそれぞれ変更いたしました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、世界的な景気後退を背景とした生活防衛意識の高まりによる外食機会の減少、食の安全性に対する消費者意識の高まりや低価格競争の激化等により、今後も厳しい状況が継続するものと想定されます。こうした状況を踏まえて当社グループでは、持続的な成長の実現と収益基盤強化のため、以下の課題について重点的に取り組んでまいります。

① 既存店売上の維持向上

外食産業は、個人消費の動向に影響を受けやすく、また参入が比較的容易であることから、企業間競争は激化する傾向にあります。その中で当社グループは、大阪伝統の味串カツにこだわり、また、接客サービスにこだわり、他社と差別化することで店舗収益を確保しております。今後も商品・サービス・クリンリネスをブラッシュアップするとともに、大阪伝統の串カツを地域社会に浸透させることにより、店舗収益力の維持、向上を図っていく方針です。

② 新規出店の継続、出店エリアの拡大

当社グループは、大阪伝統の串カツ専門店の串カツ田中という外食店舗（居酒屋）を主に首都圏において展開しております。新たな収益獲得のため、串カツ田中を社会に認知してもらうべく、新規出店を継続し、出店エリアの拡大を図っております。そのために、物件情報の取得及び物件開発の人員確保等、社内体制の強化に取り組んでまいります。

③ 衛生・品質管理の強化、徹底

外食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示の問題等により、食材の安全性に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループの各直営店舗及びフランチャイズの各店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底するとともに、定期的に本社人員による店舗監査、食品工場への監査、外部機関による店舗調査、衛生検査等を行っており、今後も法令改正等に対応しながら衛生・品質管理体制のさらなる強化を図っていく方針です。

④ 人材採用・教育強化

当社グループの他社との差別化の源泉は接客サービスであり、今後の成長には、優秀な人材の確保が必要不可欠であると考えております。当社グループの企業理念を理解し、賛同した人材の採用・定着を最重要課題とし、人材の確保に積極的に取り組んでまいります。従業員満足を実現することが、その先の顧客満足を生み出すと考え、人事戦略として、従業員が笑顔で楽しくやりがいを感じて働ける環境を整備しております。

環境整備の一つとして、各店の社員数を拡充することで、外食産業では難しいとされる週休2日制(連休)を導入しております。また、各店でキャンペーン等の売上高を競うことで、自主的に販促方法の検討を促し、仕事を通じてやりがいを感じられるようにしております。さらに、定期的に売上や費用項目(人件費等)等の予算達成率等の成績、衛生検査・覆面調査等の成績を数値化し、公平公正な評価制度を運用することで、従業員の努力が目に見える形で還元される仕組みを構築しております。

人材教育に関しては、各役職・階層別に応じた研修プログラムを充実させ、特に重要な位置づけとなる店長に対しては教育プログラムを強化し、店舗運営力のさらなる向上に取り組んでまいります。

また、事業の長期的な発展という観点から、従業員との長期的なパートナーシップを築くため、社員独立支援制度を整備しております。

その他、外食産業に限らない経験豊富な人材の招聘などにより、変化する経営環境に対し柔軟に対応できる組織を目指します。

⑤ 経営管理体制の強化

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業集団となるために、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、さらなる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充し、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び全従業員に対する継続的な啓蒙、教育活動を行っていく方針であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年11月期 第14期	2016年11月期 第15期	2017年11月期 第16期	2018年11月期 (当連結会計年度) 第17期
売上高	2,510,606 千円	3,972,043 千円	5,529,521 千円	7,667,601 千円
経常利益	267,507 千円	408,977 千円	520,188 千円	703,739 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	183,938 千円	258,722 千円	327,209 千円	469,874 千円
1株当たり当期純利益	25.55 円	31.97 円	36.23 円	51.46 円
総資産	2,034,985 千円	3,476,807 千円	3,665,079 千円	4,426,780 千円
純資産	501,669 千円	1,852,220 千円	2,093,657 千円	2,460,200 千円
1株当たり純資産額	69.68 円	205.21 円	229.35 円	267.40 円

- (注) 1. 当社は、第17期より連結計算書類を作成しております。第14期から第16期の数値は、ご参考として株式会社申カツ田中（現株式会社申カツ田中ホールディングス）の数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算定しております。
3. 当社は、2015年10月1日付で普通株式1株につき400株、2016年7月4日付で普通株式1株につき5株、2017年6月1日付で普通株式1株につき2株及び2017年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、当該株式分割が第14期の期首に行われたものとして算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 親会社等との取引に関する事項

ア. 取引の内容

当社は、店舗の賃借料について、当社の親会社等である貫啓二から債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引に当たっては、当該取引の必要性、取引条件等に留意し、公正かつ適正に判断しております。

ウ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社の取締役会は、保証料の支払がなく、第三者との通常の取引に照らし相当であると認められたことから、当社の利益を害しないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社申カツ田中	10,000千円	100%	飲食店の経営

(11) 主要な事業内容

当社グループは、全国1,000店舗体制を構築し、申カツ田中の申カツを日本を代表する食文化にすることを目標とし、申カツ田中の単一ブランドで関東圏を中心に全国規模で飲食事業を展開しております。

(12) 主要な営業所及び工場

① 当社

本社	東京都品川区
----	--------

② 子会社

本社	東京都品川区
店舗	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、愛知県、岐阜県、大阪府、京都府、兵庫県、福岡県

(13) 従業員の状況 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
280 (291) 名	102 (68) 名増	28.0歳	1.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間平均雇用人員（1日1人8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末比増減は、株式会社申カツ田中（現株式会社申カツ田中ホールディングス）の前期末数値と比較しております。

(14) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	267,612 千円
株式会社三菱UFJ銀行	129,497
株式会社三井住友銀行	42,729
西武信用金庫	28,089

(15) その他企業集団の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 28,800,000株

(2) 発行済株式の総数 9,200,520株

(3) 株主数 10,216名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ノ ー ト	3,000 千株	32.60 %
貫 啓 二	1,984	21.56
貫 花 音	360	3.91
大 和 証 券 株 式 会 社	326	3.54
田 中 洋 江	298	3.24
野村信託銀行株式会社 (投信口)	111	1.21
株 式 会 社 S B I 証 券	39	0.42
畦 地 徹	37	0.40
山 内 昭 則	32	0.34
メリルリンチ日本証券株式会社	28	0.30

(注) 自己株式は所有していません。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、発行済株式の総数が6,085,680株増加し、9,128,520株となりました。
- ② 当連結会計年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が72,000株、資本金が1,584千円、資本準備金が1,584千円増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有する新株予約権の状況

① 新株予約権の数

5,760個

② 目的となる株式の種類及び数

普通株式 172,800株（新株予約権1個につき30株）

③ 新株予約権の行使条件

(a) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・監査役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。

(b) 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(c) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

④ 当社取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期限	個数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	第1回（44円）	2017年10月20日 ～2025年10月19日	5,760個	4名

(注) 1. 当社は、2016年7月4日付で普通株式1株につき5株とする株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数が、9,600株から48,000株に変更になっております。

また、2017年6月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数が、48,000株から96,000株に変更になっております。

また、2017年11月に、取締役4名が各480個（4,800株）、合計1,920個（19,200株）の新株予約権を行使いたしました。

また、2017年12月1日付で普通株式1株につき3株とする株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数が、76,800株から230,400株に変更になっております。

また、2018年11月に、取締役4名が各480個（14,400株）、合計1,920個（57,600株）の新株予約権を行使いたしました。

2. 取締役4名のうち1名が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。

(2) **当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況**
記載すべき事項はありません。

(3) **その他新株予約権等に関する重要な事項**
記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2018年11月30日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
貫啓二	代表取締役社長	株式会社申カツ田中 代表取締役社長 株式会社ノート 代表取締役
田中洋江	取締役副社長	株式会社申カツ田中 取締役副社長マーケティング部長
近藤昭人	取締役出店戦略部長	
坂本壽男	取締役経営戦略部長	株式会社申カツ田中 取締役管理部長
大須賀伸博	取締役営業戦略部長	
赤羽根靖隆	取締役	特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会 理事
西川勝久	常勤監査役	株式会社申カツ田中 常勤監査役
佐藤信之	監査役	株式会社epoc 代表取締役 株式会社epocトレーディング 代表取締役 株式会社エー・ピーカンパニー 社外取締役 株式会社サンシャインジュース 社外監査役 株式会社FIND 社外監査役 株式会社ギフト 社外取締役
石原直樹	監査役	

- (注) 1. 取締役赤羽根靖隆氏は、社外取締役であります。
2. 監査役西川勝久氏、佐藤信之氏及び石原直樹氏は、社外監査役であります。
3. 2018年2月27日開催の第16回定時株主総会において、石原直樹氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 監査役西川勝久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有するものであります。
5. 監査役佐藤信之氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有するものであります。
6. 監査役石原直樹氏は、経営者としての知識・経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役赤羽根靖隆氏、監査役西川勝久氏、監査役佐藤信之氏及び監査役石原直樹氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
8. 監査役深見浩一氏は、2017年2月27日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約は、会社法第423条第1項の社外取締役及び社外監査役の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	6名	101,466千円	(うち社外	1名	2,400千円)
監査役	4名	9,467千円	(うち社外	4名	9,467千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、各取締役の貢献度や業績を考慮したうえで、今後の経営戦略を勘案し、2015年2月2日開催の臨時株主総会で決議された年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）の範囲で、取締役会において決定しております。
2. 監査役の報酬等の額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、2015年2月2日開催の臨時株主総会で決議された年額40,000千円以内の範囲で、監査役の協議により決定しております。
3. 上記には、2018年2月27日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外1名）が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	兼務先	当該他の法人等との関係
取締役 赤羽根 靖 隆	特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会 理事	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役 西川 勝 久	株式会社申カツ田中 常勤監査役	株式会社申カツ田中は当社100%出資の子会社であります。
監査役 佐藤 信 之	株式会社epoc 代表取締役 株式会社epocトレーディング 代表取締役 株式会社エー・ピーカンパニー 社外取締役 株式会社サンシャインジュース 社外監査役 株式会社FIND 社外監査役 株式会社ギフト 社外取締役	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役 石原 直 樹	該当事項はありません。	

② 社外役員の主な活動状況

氏名	活動状況
取締役 赤羽根 靖 隆	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。上場会社の代表取締役を務めた経験をはじめとした豊富な事業経験に基づく見地から、適宜発言を行っております。
監査役 西川 勝 久	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。主に公認会計士として培った知識、経験から適宜発言を行っております。
監査役 佐藤 信 之	当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、監査役会14回のうち12回に出席いたしました。上場会社の役員経験及び豊富な事業経験に基づく見地から、適宜発言を行っております。
監査役 石原 直 樹	2018年2月27日に監査役に就任後、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。代表取締役を務めた経験をはじめとした豊富な事業経験に基づく見地から、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループの業務の適正を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。(決議日2018年7月13日)

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社グループは、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」を定め、取締役会規程をはじめとする社内規程を整備し、役職員に周知徹底させることとします。
監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、会社の意思決定の過程及びその結果が法令及び定款に適合しているかを監査することとします。
また、内部監査室は、代表取締役社長直轄の部門として、社内における職務の執行が社内規程に適合しているかを監査することとします。
なお、取締役及び使用人の不正もしくは法令違反等を発見した場合などについては通常の伝達系統とは別に内部通報窓口を設置し、体制を整備することとします。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社グループは、取締役会議事録、その他重要な書類のうち取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理をすることとします。
また、文書管理部署である経営戦略部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対し、何時でもこれらの文書を閲覧に供することとします。
さらに、子会社の営業・財務状況を日々確認できる体制を整備しており、取締役会において子会社の業務執行についての報告を受けております。
なお、情報の漏えいや不正使用の防止及び情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努めることとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス、衛生管理、品質、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれ担当者を定め、想定しうるリスクに対しては、毎週開催される幹部会において報告し、情報を共有することとします。

また、実際にリスクが顕在化した場合には、その対応策を幹部会で討議し、代表取締役社長の命により直ちに対応することとします。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会の開催（3ヵ月毎）により、網羅的で組織的な法令順守・リスク管理体制を確立いたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、毎月1回定例で取締役会を開催するとともに、機動的に意思決定を行うため、臨時に取締役会を開催していますが、取締役会による決定を要しない事項については、幹部会において議論し、決定することとします。

また、日常の職務執行においては、執行役員その他の責任者に権限を委譲し、各責任者が機動的かつ効率的に業務を執行することとします。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、常設で人員を配置することとします。

当該使用人の選任、解任、異動等には、監査役会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役会の指示の実効性の確保に努めるものとし、

また、監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないこととします。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、当社グループの取締役会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人からその説明を求めるとします。

当社グループの取締役又は使用人は、監査役の求めに応じて、必要な説明及び情報提供を行うこととします。

また、当社グループの取締役及び使用人は、職務執行に関して法令及び定款に違反する、又は、そのおそれがある事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等を、発見し次第、遅滞なく監査役に報告することとします。

⑦ 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、内部通報をしたことを理由として通報者に対し、不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社内の取締役及び役職者に徹底することとします。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとします。

⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、意見交換を行うこととします。

また、内部監査室長及び会計監査人と定期的に会合を持ち、内部監査及び会計監査の過程で発見された問題点について意見の交換を行うこととします。

なお、常勤監査役は本社の事務室内に席を置き、日常レベルで業務の遂行を把握することとします。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の適正性を確保するために、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の整備状況を確認し、その有効性を評価し、さらに、決算・財務報告に係る内部統制の有効性を確かめることとします。

⑪ 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる企業もしくは団体等であると判明した場合には取引を解消することとします。

また、新規の取引を開始するにあたっては、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認したうえで開始することとします。

万が一、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合には、警察、顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、被害等の拡大を防ぐこととします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 情報の保存及び管理

文書管理規程等の社内規程に基づき取締役会及び重要な会議の議事録作成を行うとともに保存管理の徹底を図っております。記録文書は、取締役、監査役の求めがあれば随時、閲覧提供しております。

② 取締役会

定例取締役会（毎月1回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について付議され、決議しております。会社の重要事項は社内規程に則り決定し、その内容は翌月の取締役会において取締役及び監査役に報告しております。

③ 内部監査の実施について

内部監査室にて内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。

④ 監査役の職務の執行について

取締役会には監査役全員が、重要な会議には常勤監査役が出席し、業務の執行状況を確認しております。また、代表取締役及び内部監査室と定期的な意見交換も実施いたしました。

⑤ コンプライアンス・リスク管理体制について

「コンプライアンス・リスク管理委員会」を開催し、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めました。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2018年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,934,772	流動負債	1,413,789
現金及び預金	1,273,572	買掛金	518,482
売掛金	438,243	1年内返済予定の長期借入金	235,413
原材料及び貯蔵品	38,507	リース債務	7,344
繰延税金資産	41,368	未払費用	248,564
その他	144,731	未払法人税等	176,088
貸倒引当金	△1,650	その他	227,897
固定資産	2,492,007	固定負債	552,789
有形固定資産	1,530,504	長期借入金	274,262
建物	1,197,745	リース債務	6,732
機械及び装置	116,951	資産除去債務	124,795
工具、器具及び備品	183,107	その他	147,000
リース資産	13,600		
その他	19,099		
無形固定資産	5,842	負債合計	1,966,579
ソフトウェア	5,842	(純資産の部)	
投資その他の資産	955,660	株主資本	2,460,200
投資有価証券	428,365	資本金	301,584
長期貸付金	6,732	資本剰余金	827,897
長期前払費用	75,192	利益剰余金	1,330,719
差入保証金	400,556	純資産合計	2,460,200
繰延税金資産	44,794		
その他	20	負債及び純資産合計	4,426,780
資産合計	4,426,780		

連結損益計算書

(2017年12月1日から
2018年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		7,667,601
売 上 原 価	利 益		2,977,678
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	業 務 外 収 益		4,689,922
営 業 外 収 益	配 当 金	2,764	4,130,345
受 取 利 息 及 び 配 当 金	貸 料	3,541	
不 動 産 賃 貸	入 他	140,173	
協 賛 金 収 入	他	8,918	155,398
営 業 外 費 用	利 息	3,901	
支 払 利 息	原 価	2,577	
不 動 産 賃 貸 原 価	用 他	2,489	
借 入 金 繰 上 返 済 費	他	2,267	11,236
経 常 利 益	特 別 利 益		703,739
特 別 利 益	資 産 売 却 益	27,466	
固 定 資 産 補 償 金	補 償 金	20,046	47,512
特 別 損 失	除 却 損 失	5,970	
固 定 資 産 除 却 損 失	損 失	40,009	45,979
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	税 金 等 調 整 額		705,272
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	額		265,500
法 人 税 等 調 整 額	純 利 益		△30,101
当 期 純 利 益	親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		469,874
			469,874

連結株主資本等変動計算書

(2017年12月1日から
2018年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	568,156	558,156	967,343	2,093,657	2,093,657
当期変動額					
新株の発行	1,584	1,584		3,168	3,168
剰余金の配当			△106,499	△106,499	△106,499
親会社株主に帰属する当期純利益			469,874	469,874	469,874
資本金から剰余金へ振替	△268,156	268,156		—	—
当期変動額合計	△266,572	269,740	363,375	366,543	366,543
当期末残高	301,584	827,897	1,330,719	2,460,200	2,460,200

連結注記表

(2017年12月1日から
2018年11月30日まで)

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

(2) 連結子会社の名称

株式会社申カツ田中

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称
持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）によっております。

② たな卸資産

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を含む）は、定額法によっております。

（ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法）

その他の有形固定資産は、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～24年

機械及び装置 5年～8年

工具、器具及び備品 2年～8年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 599,868千円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都杉並区	(店舗) 串カツ田中阿佐ヶ谷店	建物 機械及び装置 工具、器具及び備品 長期前払費用	11,101
神奈川県横浜市	(店舗) 串カツ田中大倉山店	工具、器具及び備品	1,068
東京都港区	(店舗) 串カツ田中立ち呑み新橋店	建物 機械及び装置 工具、器具及び備品 長期前払費用	20,935
東京都杉並区	(店舗) 串カツ田中西荻窪店	建物 機械及び装置 工具、器具及び備品 長期前払費用	6,903

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

串カツ田中阿佐ヶ谷店、串カツ田中大倉山店、串カツ田中立ち呑み新橋店及び串カツ田中西荻窪店につきましては、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

また、減損損失の内訳は建物28,615千円、機械及び装置3,335千円、工具、器具及び備品6,317千円及び長期前払費用1,740千円であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
 普通株式 9,200,520株

2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数
 該当事項はありません。

3. 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年2月27日 定時株主総会	普通株式	106,499	35.00	2017年11月30日	2018年2月28日

(注) 当社は、2017年12月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	119,606	13.00	2018年11月30日	2019年2月28日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
 普通株式 227,760株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。

資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、市場価格は変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗賃貸取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、1ヵ月以内又は45日以内の支払期日であります。

借入金は、店舗の新規出店に必要な資金を調達したものであり、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

投資有価証券については、安全性の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債権及び差入保証金については、取引開始時に取引先の信用判定を行うとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。また、契約更新時その他適宜取引先の信用状況の把握に努めております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の市場リスクについては、定期的に時価を把握しております。

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
財務課が適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,273,572	1,273,572	—
(2) 売掛金	438,243		
貸倒引当金	△1,650		
	436,593	436,593	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	428,365	429,960	1,594
(4) 差入保証金	400,556	364,427	△36,128
資産計	2,539,087	2,504,553	△34,533
(1) 買掛金	518,482	518,482	—
(2) 未払費用	248,564	248,564	—
(3) 長期借入金（※）	509,675	509,773	98
負債計	1,276,722	1,276,820	98

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、想定した賃貸契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払費用

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,215,408	—	—	—
売掛金	438,243	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	400,000	—	—
差入保証金(※)	—	25,868	18,196	—
合計	1,653,651	425,868	18,196	—

(※) 差入保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載していません。

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	235,413	166,676	95,058	12,528	—	—
合計	235,413	166,676	95,058	12,528	—	—

一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	267円40銭
1株当たり当期純利益	51円46銭

企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2018年2月27日開催の定時株主総会において承認された吸収分割契約に基づき、2018年6月1日付で持株会社体制へ移行し、飲食事業に関して有する権利義務を当社100%出資の子会社「株式会社申カツ田中分割準備会社」に承継いたしました。また同日付で、当社は商号を「株式会社申カツ田中ホールディングス」に、株式会社申カツ田中分割準備会社は「株式会社申カツ田中」に、それぞれ変更いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業、対象となった事業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社	株式会社申カツ田中（2018年6月1日付で「株式会社申カツ田中ホールディングス」に商号変更）
対象事業の内容	飲食事業
吸収分割承継会社	株式会社申カツ田中分割準備会社（2018年6月1日付で「株式会社申カツ田中」に商号変更）

(2) 企業結合日

2018年6月1日

(3) 企業結合の法定形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社申カツ田中を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社申カツ田中

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、全国1,000店舗体制を構築し、申カツ田中の申カツを日本を代表とする食文化にすることを目標とし、「申カツ田中」の単一ブランドで関東圏を中心に全国規模で飲食事業を展開しております。

外食産業を取り巻く環境は、世界的な景気後退を背景とした生活防衛意識の高まりによる外食機会の減少、食の安全性に対する消費者意識の高まりや低価格競争の激化等により、今後も厳しい状況が継続するものと想定されます。

当社は、今後も当社事業の持続的な成長を実現させるためには、経営資源の効率的な配分と、競合他社との競争力強化、事業展開上生じるリスクの管理を可能とする体制の整備を図ることが必要と判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

持株会社体制に移行することで、経営機能と執行機能を明確に分離し、強化されたコーポレートガバナンス体制のもと、持株会社においては、グループ経営戦略の立案と経営資源の配分の最適化の意思決定を行い、事業子会社においては、グループ戦略に基づく迅速な業務執行により競争力及び効率性を一層高め、グループ企業価値向上を目指します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

重要な後発事象に関する注記

(資金の借入)

当社は、2018年12月14日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しております。

借入先	株式会社みずほ銀行	株式会社三井住友銀行
借入金額	500,000千円	300,000千円
借入利率(年利)	基準金利+スプレッド、固定金利	基準金利+スプレッド、固定金利
資金用途	設備投資資金	設備投資資金
借入実行日	2018年12月28日	2018年12月28日
返済期限	2022年12月31日	2023年1月4日
担保等	無担保、無保証	無担保、無保証

~~~~~  
(注) 本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2018年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>852,237</b>   | <b>流動負債</b>      | <b>437,193</b>   |
| 現金及び預金          | 417,145          | 1年内返済予定の長期借入金    | 235,413          |
| 営業未収入金          | 313,524          | リース債務            | 7,344            |
| 前払費用            | 60,440           | 未払金              | 15,849           |
| 短期貸付金           | 7,344            | 未払費用             | 19,659           |
| 未収入金            | 38,278           | 未払法人税等           | 124,142          |
| 繰延税金資産          | 15,134           | 未払り金             | 11,021           |
| その他の            | 369              | 前受収益             | 23,764           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,397,539</b> | <b>固定負債</b>      | <b>405,789</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,436,816</b> | 長期借入金            | 274,262          |
| 建物              | 1,218,490        | リース債務            | 6,732            |
| 機械及び装置          | 119,461          | 資産除去債務           | 124,795          |
| 車両運搬具           | 1,839            |                  |                  |
| 工具、器具及び備品       | 66,165           | <b>負債合計</b>      | <b>842,983</b>   |
| リース資産           | 13,600           |                  |                  |
| 建設仮勘定           | 17,260           | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,934</b>     | <b>株主資本</b>      | <b>2,406,793</b> |
| ソフトウェア          | 1,934            | 資本金              | 301,584          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>958,787</b>   | 資本剰余金            | 827,897          |
| 投資有価証券          | 428,365          | 資本準備金            | 827,897          |
| 出資              | 20               | 利益剰余金            | 1,277,311        |
| 関係会社株式          | 758              | その他利益剰余金         | 1,277,311        |
| 長期貸付金           | 6,732            | 繰越利益剰余金          | 1,277,311        |
| 長期前払費用          | 76,593           | <b>純資産合計</b>     | <b>2,406,793</b> |
| 差入保証金           | 398,059          | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>3,249,776</b> |
| 繰延税金資産          | 48,258           |                  |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,249,776</b> |                  |                  |

# 損益計算書

(2017年12月1日から  
2018年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額       | 金 額       |
|---------------------|-----------|-----------|
| 売上高                 | 3,350,415 |           |
| 営業収益                | 835,248   |           |
| 売上高及び営業収益合計         |           | 4,185,664 |
| 売上原価                |           | 1,273,815 |
| 売上総利益               |           | 2,911,849 |
| 販売費及び一般管理費用         | 1,861,559 |           |
| 営業費用                | 600,654   |           |
| 販売費及び一般管理費並びに営業費用合計 |           | 2,462,214 |
| 営業利益                |           | 449,635   |
| 営業外収益               |           |           |
| 受取利息及び配当金           | 2,760     |           |
| 不動産賃貸収入             | 3,541     |           |
| 協賛金の収入              | 149,375   |           |
| その他                 | 4,935     | 160,613   |
| 営業外費用               |           |           |
| 支払利息                | 3,901     |           |
| 借入金繰上返済費用           | 2,489     |           |
| 不動産賃貸原価             | 2,577     |           |
| その他                 | 1,977     | 10,946    |
| 特別利益                |           | 599,301   |
| 特 別 利 益             |           |           |
| 固定資産売却益             | 27,466    |           |
| 受取補償金               | 12,332    | 39,799    |
| 特別損失                |           |           |
| 固定資産除却損失            | 5,798     |           |
| 減損                  | 10,867    | 16,665    |
| 税引前当期純利益            |           | 622,435   |
| 法人税、住民税及び事業税        |           | 213,300   |
| 法人税等調整額             |           | △7,332    |
| 当期純利益               |           | 416,467   |

# 株主資本等変動計算書

(2017年12月1日から  
2018年11月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本     |         |             |                             |             |            | 純資産合計     |
|---------------------|----------|---------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|-----------|
|                     | 資本金      | 資本剰余金   |             | 利益剰余金                       |             | 株主資本<br>合計 |           |
|                     |          | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |            |           |
| 当期首残高               | 568,156  | 558,156 | 558,156     | 967,343                     | 967,343     | 2,093,657  | 2,093,657 |
| 当期変動額               |          |         |             |                             |             |            |           |
| 新株の発行(新<br>株予約権の行使) | 1,584    | 1,584   | 1,584       |                             |             | 3,168      | 3,168     |
| 剰余金の配当              |          |         |             | △106,499                    | △106,499    | △106,499   | △106,499  |
| 当期純利益               |          |         |             | 416,467                     | 416,467     | 416,467    | 416,467   |
| 資本金から剰余<br>金へ振替     | △268,156 | 268,156 | 268,156     |                             |             | —          | —         |
| 当期変動額合計             | △266,572 | 269,740 | 269,740     | 309,968                     | 309,968     | 313,136    | 313,136   |
| 当期末残高               | 301,584  | 827,897 | 827,897     | 1,277,311                   | 1,277,311   | 2,406,793  | 2,406,793 |

# 個別注記表

(2017年12月1日から  
2018年11月30日まで)

## 重要な会計方針

### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）によっております。

#### (2) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

### 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を含む）は、定額法によっております。

（ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法）

その他の有形固定資産は、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 5年～24年 |
| 機械及び装置    | 5年～8年  |
| 車両運搬具     | 6年     |
| 工具、器具及び備品 | 2年～8年  |

#### (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。



- (4) 長期前払費用  
定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 貸借対照表に関する注記

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額  | 474,389千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権・債務 |           |
| 短期金銭債権             | 325,243千円 |
| 短期金銭債務             | 26,604千円  |

## 損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所     | 用途                 | 種類                                  | 減損損失（千円） |
|--------|--------------------|-------------------------------------|----------|
| 東京都杉並区 | (店舗)<br>串カツ田中阿佐ヶ谷店 | 建物<br>機械及び装置<br>工具、器具及び備品<br>長期前払費用 | 10,867   |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

串カツ田中阿佐ヶ谷店につきましては、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

また、減損損失の内訳は建物7,870千円、機械及び装置826千円、工具、器具及び備品1,831千円及び長期前払費用339千円であります。

### 2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額

    営業収益

835,248千円

    営業費用

69,542千円

営業取引以外の取引高の総額

一千円

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 未払事業税           | 6,454千円  |
| 未払費用            | 1,403千円  |
| 前受収益            | 7,276千円  |
| 減損損失            | 15,000千円 |
| 資産除去債務          | 38,212千円 |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 499千円    |
| その他             | 25,375千円 |
| 繰延税金資産小計        | 94,222千円 |
| 評価性引当額          | 一千円      |
| 繰延税金資産合計        | 94,222千円 |

### 繰延税金負債

|          |           |
|----------|-----------|
| 資産除去費用   | △30,829千円 |
| 繰延税金負債合計 | △30,829千円 |
| 繰延税金資産純額 | 63,393千円  |

## 関連当事者に関する注記

### 1. 役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

| 種類       | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%)           | 関連当事者との関係 | 取引の内容              | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----------|------------|-----|--------------|-----------|-----------------------------|-----------|--------------------|----------|----|----------|
| 役員及び主要株主 | 貫 啓二       | —   | —            | 当社代表取締役社長 | (被所有)<br>直接 21.5<br>間接 32.6 | —         | 当社不動産賃借契約の債務被保証(注) | 33,024   | —  | —        |

(注) 当社は、店舗の賃借料について、代表取締役社長貫啓二から債務保証を受けております。取引金額については、2017年12月1日から2018年11月30日までに支払った賃借料（消費税抜き）を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

### 2. 子会社

| 種類  | 会社等の名称又は氏名    | 所在地    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容                             | 取引金額(千円)                                | 科目                            | 期末残高(千円)                             |
|-----|---------------|--------|--------------|-----------|--------------|-----------|-----------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|
| 子会社 | 株式会社<br>申カツ田中 | 東京都品川区 | 10,000       | 飲食店の経営    | 直接 100       | 役員の兼務     | 経営指導料<br>固定資産管理料<br>不動産転貸料<br>給与等 | 431,693<br>104,886<br>298,668<br>69,542 | 営業未収入金<br>未収入金<br>預り金<br>未払費用 | 313,524<br>11,719<br>7,713<br>18,890 |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (2) 上記取引について、持株会社である当社の運営費用及び業務内容又は一般取引条件を勘案し、決定しております。

### 一株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 261円59銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 45円61銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

当社は、2018年12月14日開催の取締役会決議に基づき、資金の借入を実行しております。

詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 重要な後発事象に関する注記」をご覧ください。

---

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年1月24日

株式会社申カツ田中ホールディングス  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 工藤雄一 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 選 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社申カツ田中ホールディングスの2017年12月1日から2018年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社申カツ田中ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2019年1月24日

株式会社申カツ田中ホールディングス  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 工藤雄一 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 選 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社申カツ田中ホールディングスの2017年12月1日から2018年11月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年12月1日から2018年11月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年1月25日

株式会社申カツ田中ホールディングス 監査役会  
社外監査役（常勤監査役） 西川 勝 久 ㊞  
社外監査役 佐藤 信 之 ㊞  
社外監査役 石原 直 樹 ㊞

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社の配当方針につきましては、事業拡大に対する資金需要、経営成績及び財政状態を総合的に勘案しながら、将来にわたる株主の皆様への安定した配当を継続して実施することを基本としております。

第17期の期末配当につきましては、当期の堅調な業績に応じた利益還元を勘案し、増配することといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき13円

総額 119,606,760円

(注) 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割の影響を考慮しますと、前期の年間配当額は11円67銭に相当しますので、当期は実質1円33銭の増配となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年2月28日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

今後のコーポレート・ガバナンスの強化並びに経営体制の一層の充実を図るため、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式数(株) |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| いし はら なお き<br>石原直樹<br>(1945年8月20日生) | 1969年4月 サントリー株式会社 入社<br>1989年3月 ビーエス企画株式会社<br>代表取締役社長<br>1995年1月 株式会社オリーブ(現サン<br>リーブ株式会社) 代表取<br>締役社長<br>1998年1月 日本ペプシコーラ販売株<br>式会社(現サントリーヴィ<br>バレッジサービス株式会<br>社)代表取締役社長<br>2001年4月 株式会社プロントコー<br>レーション 代表取締役<br>社長<br>2005年6月 株式会社サンデーサン(現<br>株式会社ジョリーパスタ)<br>代表取締役社長<br>2007年6月 株式会社ゼンショー 顧<br>問<br>2018年2月 当社社外監査役(現任) | —                |

- (注) 1. 石原直樹氏は、新任の取締役候補者であります。  
 2. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 石原直樹氏は、現在当社の社外監査役であります。当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。  
 4. 石原直樹氏は、社外取締役候補者であります。  
 なお、当社は石原直樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。  
 5. 石原直樹氏は、経営者としての知識・経験等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
 6. 石原直樹氏の取締役選任が承認可決された場合は、当社は石原直樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役石原直樹氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、黒瀬信義氏は、石原直樹氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

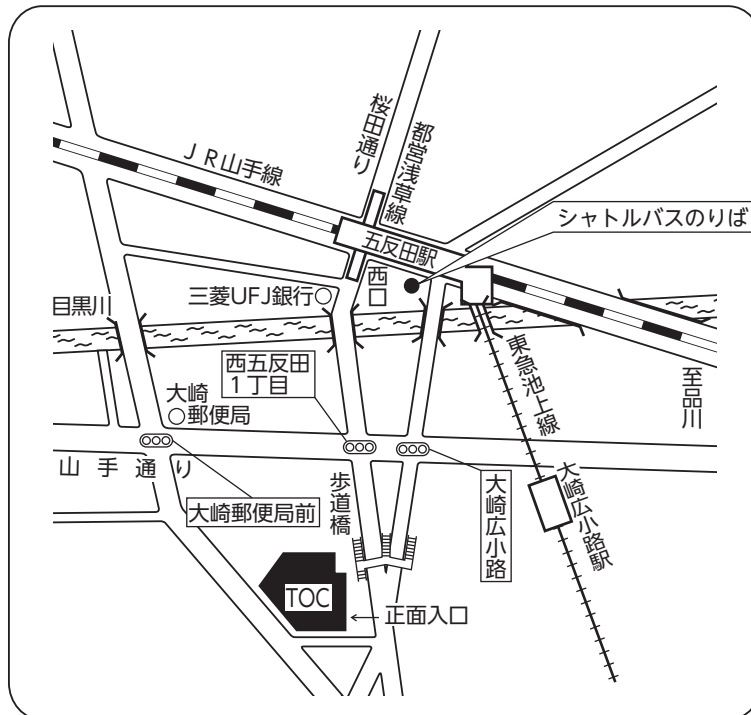
| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式数(株) |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 黒瀬信義<br>(1959年1月4日生) | 1979年4月 株式会社菱食(現三菱食品株式会社) 入社<br>1998年4月 同社 外食事業本部外食事業部Aチームリーダー<br>2003年1月 株式会社リョーショクフードサービス出向<br>2003年10月 株式会社アールワイフードサービス転籍<br>2006年10月 株式会社菱食(現三菱食品株式会社)復帰<br>2018年4月 株式会社柏木商事 執行役員統括本部本部長(現任) | —                |

- (注) 1. 黒瀬信義氏は、新任の監査役候補者であります。  
 2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 黒瀬信義氏は、社外監査役候補者であります。  
 なお、当社は黒瀬信義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。  
 4. 黒瀬信義氏は、外食事業関連企業の役職者として知識・経験を当社の経営にいかしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 5. 黒瀬信義氏の監査役選任が承認可決された場合は、当社は黒瀬信義氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

## 株主総会会場のご案内図

- 会場 東京都品川区西五反田七丁目22番17号  
TOCビル 13階特別ホール134号会議室



### [交通]

- ・ JR山手線、都営浅草線、東急池上線五反田駅より…徒歩20分  
五反田駅⇒TOCビル行き 無料シャトルバス…約8分  
(おおむね8分間隔でJR五反田駅西口 野村証券ビル前から発着しております。)
- ・ 東急池上線大崎広小路駅より…徒歩15分